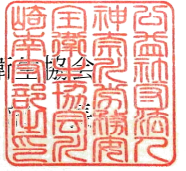


令和 元年 7月 31日

事業者殿

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会
川崎南支部支



粉じん作業特別教育の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、『粉じん障害防止規則』によりますと、事業者は労働者を常時特定粉じん作業に係る業務に就かせるときは、当該労働者に対し『粉じん作業特別教育規定』の定めによる特別の教育が義務づけられております。

じん肺は古くから知られている代表的な職業性疾病であるにもかかわらず、業務上の疾病者数は減少傾向にあるもの、依然として多い状態にあり、その現状に呼応して粉じんによる障害を防止する対策として法令が毎年のように改正されています。本年度の全国労働衛生週間実施要綱の中にも粉じん障害防止対策の徹底が要請されており、具体的には平成30年度を初年度とする「第9次粉じん障害防止総合対策」（添付参照）の重点事項の取組みの推進が要請されています。この度その推進活動の一環として、『粉じん作業特別教育』を下記の通り開催いたします。貴事業場並びに関連事業場の対象者等多数受講されますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和 元年10月15日(火) 10:00～16:30 (受付開始9:30より)
2. 場 所 川崎市教育文化会館 6階 大会議室
川崎市川崎区富士見2-1-3 (TEL044-233-6361)
3. 教育内容
午前の部
(1)粉じんに係る疾病及び健康管理
(2)粉じんの発散防止及び作業場の換気方法
午後の部
(3)作業場の管理
(4)呼吸用保護具の使用法
(5)関係法令
4. 定 員 80名 (先着順に受付、定員になり次第締切ります。)
5. 受 講 料 1名につき (テキスト代・税込10%)
会 員 ; 5,100円 Net 申込の場合、300円安くなります。
非会員 ; 6,120円
6. 申込方法 電話にて事務局 (TEL044-221-9082) へ予約して下さい。申込みは先着順受付とし、定員になり次第締切とさせていただきます。
予約申込みが済みましたら、申込書を (必要事項を記入) 『FAX』にてご配信願います。その後、受講料を銀行振込または現金書留でお支払い下さい。
送金期限は10月11日 (金) 必着。受講料入金後正式受付となります。
★受講票は発行しませんので当日直接会場にお越し下さい。
★電話予約をせずに、受講料を支払われた場合は、無効となります。ご注意ください。

〈銀行振込の場合の振込み先〉

横浜銀行 川崎支店 普通口座 1871358
公益社団法人神奈川労務安全衛生協会 川崎南支部
※振り込み手数料は、貴社にてご負担下さい。

受講料の領収証は発行いたしませんので、銀行で振込みされた利用明細をご利用下さい。

〈現金書留の場合の郵送宛先〉

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会 川崎南支部 事務局 村松 ルミ子
〒210-0002 川崎市川崎区榎町5-13 小林ビル101
TEL: 044-221-9082、 FAX: 044-221-9083
領収証を送付いたしますので、82円切手貼付の返信用封筒をご同封願います。

- 7. 申込締切 令和 元年10月 8日(火)
- 8. その他 (1) 当日は**筆記用具、認め印**(修了証交付時に必要)をご持参下さい。
(2) 昼食は各自、近隣の食堂等をご利用下さい。
(3) 教育修了者には、粉じん作業特別教育修了証を交付致します。
(4) 事前に連絡がなく欠席された場合受講料は返金いたしません。
(5) 教育文化会館は、9時にならないと入館できません。
(6) 川崎南支部は、8月10日(土)~8月18日(日)の間、夏季休暇で事務所は不在となります。

以上

川崎南支部宛 (F A X 044-221-9083)

(Eメール kawaminami1@roaneikyo.or.jp)

粉じん作業特別教育申込書

開催日: 令和 元年10月15日(火)

開催場所: 川崎市教育文化会館6F 大会議室

フリガナ 氏名	生年月日 (西暦)	役職名	

事業所名			
所在地			
連絡担当者氏名		所属	
TEL		FAX	
該当するところに○で囲んでください 非会員・会員		(会員番号)	
受講料お支払いについて、下記にご記入願います		該当するところに○で囲んでください	
名分	円を 令和元年 月 日	銀行振込	現金書留
		川崎南支部持参	

提出いただいた個人情報については、当支部が責任を持って管理・保管します。